

寒河江市教育委員会會議録

平成30年11月16日 開会

寒河江市教育委員会

平成30年11月16日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○出席者（5名）

教育長 軽部 賢	委員 鈴木 淳一	委員 國井 晴彦
委員 高橋 まり子	委員 鈴木 多鶴子	

○欠席委員（0名）

○事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐藤 和好	指導推進室長 山口 義博
生涯学習課長 高林 雅彦	スポーツ振興室長 鈴木 隆

○委員会日程

教育委員会日程 午前9時30分 開議
平成30年11月16日（金曜日） 市役所4階 401会議室

1 開会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議事

議題23号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、
寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び
寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について

議題24号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開会 午前9時30分

2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

それでは、ただいまから教育委員会を始めたいと思います。

初めに前回の会議録の承認についてお願ひします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

それでは、続きまして教育長報告を申し上げます。前回の教育委員会以降の主なものについて申し上げます。

10月22日、市役所401会議室にて、2名欠席とはなりましたが、勤続25年度目を迎えた7名の市内小中学校の先生方に県教育委員会職員表彰状を伝達し、激励を申し上げました。

10月23日午前中、西村山地区教育長会管内学校訪問が河北中学校を会場に行われました。探究型学習推進協力校としての成果を含め、学校経営概要説明を堀俊一校長先生より伺い、授業通覧もさせていただきました。教職員が探究的になることが子どもの変容に鋭く気づき、授業に生かすことになるだろうということが河北中らしい探究型学習に繋がっているという校長先生の言葉が印象的でした。

午後から寒河江青年会議所第51回児童文化賞審査会がハートフルセンターで行われ、審査委員長として、今回ノミネートされた16団体について審査を行いました。優秀賞・善行ボランティア部門として寒河江工業高校の「神輿の祭典・運営ボランティア活動」、優秀賞・文化芸能部門に間沢地区子ども会の「田植え踊り」、審査委員長賞に寒河江西村山E.T.ジュニアの「チャリティー駅伝」、理事長賞に河北町ボランティアサークルピエロの「ボランティア活動」が決定しました。

10月24日午前中、西村山地区教育長管内学校訪問が大江中学校でありました。清野均校長先生が、地域と共ににある学校づくりを推進するため、「地球町立大江中学校プロジェクト」を実践しており、その熱い思いを聞くことができました。全ての学級の授業を通覧させていただきました。既に全ての教室にエアコンが設置されていました。

午後からは、教育委員の皆様と南部小学校の公開研究会を参観しました。

10月26日10時から、郷土館において、郷土館運営協議会を行いました。委員の皆様に委嘱状を交付させていただくとともに、郷土館の環境整備や展示広報活動等、運営について協議をしていただきました。入館者の減少が課題とされ、委員の方々から忌憚のないご意見を頂戴することができました。

午後から、市校長会長の富樫雅人南部小学校長、市小体育連会長の小林孝弘柴橋小学校長

が見えられ、陸上競技大会と水泳競技大会の今後の方向性について、校長会としては縮小する方向でという話がありました。支援してくださっている関係団体もあるので、その方々と合意形成しながら、適切に対応してくださるようお願いしました。

10月29日終日、教育長室での執務や、課長等の打合せをいました。

午後から、大江町教育委員会の大飼藤男教育長が来られ、10月27日土曜日、大江町で開催された借問会と呼ばれている西村山教育行政懇談会の会計引き継ぎを行いました。この会は教育事務所所長・副所長・管理主幹経験者と1市4町教育長経験者で構成され、寒河江市が事務局を担当しており、次年度は寒河江市会場ということです。

10月30日、醍醐小学校を訪問し、5年、6年の外国語活動の様子を見せていただきました。欠員補充がいまだ配置されない状況でしたが、木村孝非常勤講師に入っていただいだて、AETの大沼非常勤講師との授業を参観してきました。

10月31日、福島市のあづま運動公園内周回コースで開催された東北中学校駅伝競走大会の応援に行ってきました。男子は陵南中、女子は河北中が出場しました。女子駅伝の途中から観戦しましたが、優勝は山形四中で、河北中は21チーム中11位でした。その後、男子がスタートし、陵南中が堂々の6位入賞ということで、大変すばらしい成績だったと思います。

11月1日、寒河江中部小学校の1年生でのALTのコリン先生の授業を参観させていただきました。

その後、陵南中に行き、フィリピンから編入した女子生徒2名の授業の様子を参観させていただきました。英語は堪能ですが日本語ができないということでAETの今野先生が寄り添ってくださっていました。保護者が勤務する会社の社長さんも参観されており、学校、家庭、会社の連携等について懇談しました。寒河江市はそのような子ども達を温かく引き受けてくださってありがたいという言葉がありました。

15時30分から、「さがえっこを育む集い」第2回推進本部会議に出席し、11月17日に開催する「さがえっこを育む集い」の持ち方について協議を行いました。

夕方、寒河江市文化センターで、来年度寒河江市美術館で個展を開きたいとうれしい申し出があった、日和田出身の写真家の鬼海弘雄氏と高林課長等と面会させていただきました。鬼海氏は、浅草において30年にわたって撮り続けた無名の人たちのポートレート写真集「PERSONA」(ペルソナ)で、土門拳賞を受賞され、また、市制50周年の際には、寒河江市からの顕彰を受けられている方です。醍醐地区や寒河江市への思いが大変強く、次年度は個展を開きたいということで、大変うれしい話をいただきました。

11月2日、寒河江小学校6年生の外国語活動の授業、担任の古川育教諭と、ALTのクリストファー先生、AETの中村先生による指導の様子を参観させていただきました。

その後、ホテルシンフォニーで、寒河江市表彰式があり、市長、副市長、課長等と出席しました。表彰条例に基づいて、高橋龍一様、鈴木一作様に表彰状を、茂木藤雄様に感謝状が授与されました。

午後から、市教育研究所の研修部会があり、陵西中学校の授業公開もありましたので、出席し、参観いたしました。

11月3日9時30分から、寒河江市芸術文化協議会創立50周年記念式典と寒河江市総合文化祭合同発表会を参観しました。会の前後に、展示作品を参観しましたが、寒陵スクールの子ども達が、小山三枝子先生のご指導のもと、生け花展に出品していました。

15時30分から、高松の「和煦悠揚館」で、寒河江高校出身の彫刻家松田重仁氏と写真家青柳健二氏の「二人展水を掬う」展が開催中で、ギャラリートークがあり、高林課長と参観しました。松田氏の彫刻はみこし公園やハートフルセンターにも展示されています。東京在住で、「和煦悠揚館」を建築した公益財団法人「和煦悠揚館」代表理事の工藤憲彦様ご夫妻がこの日東京から来られていたので、自宅で歓談させていただきました。

11月4日、チェリーナさがえを会場に開催されていた、寒河江市商工会青年部主催の「コドモモシゴト ボクノマチクエスト」を参観させていただきました。寒河江高校、寒河江工業高校の生徒もボランティアとして生き生きと活動していました。

11月5日、学校教育課・指導推進室の行動計画見直しに係る2役ヒアリングがありました。第6次寒河江市振興計画の前半期の終盤に入っているので、ここで各事業をこの行動計画に載せて、いろいろな取組を行うことになっており、各課のヒアリングが行われています。

午後から、県学校給食会の家入事務局長が来られ、りょうこくの状況について報告してください、今後も学校給食参入は継続していきたい、現在、寒河江市への米飯はストップしていますが再開に向けて様々検討しているということでした。

11月6日、生涯学習課の入札がありました。文化センターの外壁修繕に係わるものです。

午後から、上山市役所で、山形県都市教育長総会が開催され出席しました。会議では、山形市の荒澤教育長より各種会議の報告等がありました。その後、県教育委員会の廣瀬渉教育長と渋江学美次長が来られて、学力の現状と課題、部活動ガイドライン、エアコンについての国の補正等について説明がありました。教育長間の情報交換では、エアコン設置に向けた対応についてどの市も関心があるのでそれが協議されました。山形市、天童市、本市が対応としては進んでいると感じたところです。

11月7日、西村山地区教育長管内学校訪問が、西五百川小学校ありました。授業通覧をさせていただき、丸川一裕校長先生から学校経営について説明を受けました。子供が減っていることをつくづく感じました。全校児童40名、複式学級2つということで、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導がなされていました。また、文部科学省の補助事業を受けないで実施している朝日町、西川町のコミュニティスクールについても話題になりました。

午後から、寒河江市いじめ問題対策専門委員会が開催されました。寒河江市のいじめの実態調査結果やネットいじめ等について協議を行いました。

11月9日、市教育委員会学校訪問が柴橋小学校ありました。

午後から、陵南中歴代校長・PTA会長懇談会があり、授業のみ参観させていただきました。夕方から、懇親会に出席させていただきました。

11月10日、18日に実施される山形県女子駅伝競走寒河江西村山チーム結団式が寒河江市市民体育館で開催され、総監督としての挨拶をしました。新聞にも出ておりましたが佐竹康弘監督は、昨年度の6位以上、過去最高の3位を目指して頑張ると決意表明しました。

11月11日9時から、寒河江市文化センターで開催された寒河江青年会議所児童文化賞表彰式に出席しました。稲村洋一理事長より出席した10団体に表彰状が授与されました。審査委員長として講評を述べました。

その後、第65回西村山地区駅伝競走大会がありましたので白岩地区より応援をしました。その後、閉会式にも出席しました。寒河江Aチームは、スタートこそ大江Aチームの後塵を拝しましたが、ねばり強く襷をつなぎ、白岩から河北間で大江Aチームをとらえ、最終区間の河北から寒河江間でもトップをキープし、10連覇の偉業を成し遂げました。10チーム中、寒河江Bチームは第4位、寒河江Cチームは第8位でした。

11月12日、寒河江小学校で開催された山形県探究型学習推進プロジェクト事業協力校公開授業研究会を参観しました。県教育庁義務教育課の竹田啓課長と三澤政行指導主事、山形大学教職大学院江間史明教授も授業をご覧になっていました。教育マイスター制度導入による非常勤講師が加配されている。更に理科専科教員も加配されていて、先生方同士で研修ができる体制があり、それが効果を上げているということが授業の様子からもうかがえましたし、そのことが大変ありがたいと校長先生もおっしゃっていました。

11月13日、生涯学習課・スポーツ振興室の行動計画見直しの2役ヒアリングがありました。

16時から、西村山地区更生保護女性部会の古澤繁美会長様と役員2名が来られ、コンサートの後援をお願いしたいということと小中学校への周知についてのご依頼がありました。

その後、市校長会音楽担当の吉田祐子白岩小学校長が来られ、次年度以降の小中交歓音楽会について、中学生が授業を中断して参加しているということが課題となっており、中学校としては参加を見送ることも校長会の中で話をされたということでしたが、60年以上続いている伝統ある行事であり、小中連携の視点もあるので、さらに議論を深めてほしいとお話ししました。

11月14日、陵南中学校の校内授業研究会があり、全員が1年間で授業公開するので、この日も、技術家庭、社会、理科、国語、英語、学活ということで、先生方が授業を1時間公開しておりました。明るくて協働的に学ぶ子ども達の姿が見て取れました。

11月15日、寒河江市PTA連合会柏倉城太郎会長が見えられ、全国的に児童生徒を対象とした事件や事故が起きていることで、各小中学校区内のパトロールを月1回から3回、寒河江警察署にお願いする取組について、教育委員会としての対応などの相談がありましたので市教育委員会、市校長会も連名でお願いすることになりました。

13時30分から、西村山地区学校保健会の児童生徒保健研究発表会を参観させていただ

きました。西村山地区から10の個人・学校が素晴らしい発表をしていました。もっとたくさんの子ども達からも聞いて欲しいと思いました。寒河江市内からは柴橋小学校6年の児童2名が発表しました。小学校と高等学校の発表がありましたが、中学校の発表がなく、さびしい感じがしました。

15時30分から、昨年度から引き続いて第4回寒河江市立学校の今後のあり方に関する懇談会が開催されました。真木吉雄先生を座長に、概ね10年後の想定される学校のあり方と今後の検討委員会設置について意見交換を行いました。

以上、申しあげましたが、何か質問等がございましたらお願いします。

4 議 事

○輕部 賢 教育長

これより、議事に入ります。

議事に入る前に議案の差し替えがございます。議案の2ページ目に誤記がありましたのでその分が差し替えとなります

最初に、「議第23号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○鈴木隆スポーツ振興室長

議第23号についてご説明申しあげます。

寒河江市市民プール等の体育施設に係る指定管理者の指定についてですが、1ページをご覧ください。

寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定を別紙のとおり行いたいので、市長に原案を送付するものでございます。資料2ページをご覧ください。ただ今申しあげた寒河江市市民プール等の体育施設に係る指定管理者の指定についてでございます。寒河江市体育施設に関する条例第2条第1号から第5号までに規定する寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場及び寒河江市市民体育館合宿所並びに寒河江市都市公園条例別表第3に規定する寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者について、寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり指定する、という内容でございます。別紙の内容でございますが、3ページをご覧いただきたいと思います。「1 施設の名称」は寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場、寒河江市陸上競技場。「2 指定する団体の名称」は寒河江市大字西根字石川西375番地の3、一般社団法人寒河江市体

育協会、会長 遠藤正幸でございます。「3 指定の期間」は平成31年4月1日から平成36年3月31日までです。理由としましては公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を経ようとするものであります。以上よろしくお願ひいたします

○輕部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。
これまでと変わった点は。

○鈴木隆スポーツ振興室長

これまで寒河江市市民プール等の体育施設に係る指定管理者は指導管理者制度にのつとて一般財団法人寒河江市体育振興公社に指定管理をお願いしておりましたが、公社が今年度いっぱい解散することになりました。それにより、指定管理者の公募を行いましたが申請がありましたのが一般社団法人寒河江市体育協会の1団体のみということで、先日、市の内部の選定委員会を経まして基準点を超え、適正であるとのことであったので議会に提案して議決を得ようとするものであります。

○鈴木多鶴子委員

指定の期間が平成36年までですが、来年から平成ではなくなるので平成36年という表記で正しいのでしょうか。

○鈴木隆スポーツ振興室長

そのあたりは調整をして議会に提案したいと思います。

○輕部 賢 教育長

ほかにございませんか。それでは、採決したいと思います。

議第23号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、ご異議はありますか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第23号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、「議第24号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第24号 平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申し上げます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、12月の定例市議会に提出予定の平成30年度教育費補正予算案について市長より意見を求められたことによるものです。

5ページをご覧ください。1の歳出についてご説明いたします。

10款教育費、1項教育総務費、3節教育指導援助費について、補正前の額が7,363万1千円、補正額が16万円で、補正後の合計額は7,379万1千円となるものです。これはスクールバスのエアコン修理のため、11節需用費修繕料に16万円を計上するものです。

学校教育課からは以上です。

○輕部 賢 教育長

ただ今の説明について、質問ございませんか。

スクールバス運行事業、修繕費に16万円、スクールバス2台分のエアコンの修繕ということであります。

○鈴木淳一委員

スクールバスは2台あるということなのですか。

○佐藤和好学校教育課長

スクールバスは2台ございます。2台ともエアコンの修繕が必要となったということでございます。

○高林雅彦生涯学習課長

債務負担行為についてご説明申しあげます。

債務負担行為については将来にわたる経費の支出義務を負う契約を結ぶことになるわけですが、市立図書館管理業務委託が平成30年度で3年間の業務委託契約が終了することから、新たに平成31年度から平成33年度まで業務委託契約を結ぼうとするものでございます。3年間の契約額の合計は6,300万円とするものです。また、市民プール・市民体育館・市民テニスコート・市民弓道場・市民体育館合宿所・野球場・陸上競技場指定管理業務につきましても、先ほど説明がありましたとおり、平成31年度から平成35年まで5年間の指定管理料として限度額を2億3,150万円とするものでございます。以上です。

○輕部 賢 教育長

今現在、平成の記載については市役所共通でこの記載としているということで了解をお願いしております。

それでは、採決したいと思います。

議第24号平成30年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第24号は、原案のとおり決定いたしました。

今回出されている議案については以上になりますが、ほかに皆さんの方から何かございませんか。

なければ以上をもちまして、教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

5 閉会 午前10時06分